

事業No.	事業	内容	行動目標	平成27年度の取組と実績	平成27年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善項目	担当課
2102	ひとり親家庭への情報提供	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。	新規	ひとり親家庭支援講座を実施した。 開催回数 5回、参加者 46人	【行政】ひとり親家庭支援講座を実施することにより、情報提供、啓発、参加者同士のネットワーク作りに寄与した。	講座テーマを検討する一方で、講座実施以外に、ひとり親家庭支援について有効な手段がないか、検討する。	人権・男女共生課
2105	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 2世帯	【行政】母子を入所させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援するため、施設入所の措置をした。なお、対象者が特定していないことから過去の入所者数を比較するものでない。	引き続き実施する。	こども政策課
2108	学習・生活支援	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択(進学に要する費用や奨学金など)に関する各種相談に応じます。	新規	参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援に併せて、子どもの家庭全体を含めた日常生活に関する支援を行った。 開催か所数 市内3か所 開催回数 231回、参加者数 延べ1,514人	【行政】個別対応によるきめ細やかな支援により、子どもの学習意欲の向上、進学に関する意識の変化などがみられ、全日制高校の進学率が向上した。また、子どもに無関心だった親の子に対する関わり方の変化や家庭での親子の会話が増えるなど、学習だけでなく、生活に関する支援としても効果があったものと考えられる。各会場とも、おおむね参加予定人数に達しているため、増加が見込まれる参加者への対応が課題である。	参加者の利便性・安全面などを考慮し、実施事業所を拡充するなど、増加が見込まれる参加者への対応に向けて検討していく。(平成28年9月より西ブロック開設)	生活福祉課 こども政策課
2109	資格取得・技能習得のための支援	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	継続	自立支援教育訓練給付金 支給件数 2件 高等職業訓練促進給付金 支給件数 13件(母子13件・父子0件) ひとり親のためのパソコン初心者講座 参加者15人	【行政】前年度と比較し、自立支援教育訓練給付金は2件増。高等職業訓練促進給付金は11件減となっている。両事業は対象者を特定するものでないので過去の件数と比較するものでない。 なお、事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。 【市民】パソコン初心者講座終了後のアンケートでは、ほとんどの方が講座内容を理解できたと回答があり、仕事や就活・転職に活かすことができるとの意見が多くあった。	自立支援教育訓練給付金は、給付金限度額等の引き上げ、高等職業訓練促進給付金は、対象資格の拡大・支給期間の拡大等の拡充をする。また、平成28年度は、ひとり親家庭のさらなる自立の促進をめざすため、介護職員初任者研修講座を実施する。	こども政策課
2109	資格取得・技能習得のための支援	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	継続	沢尻宜いのち・愛・ゆめセンターでひとり親家庭支援講座(パソコン講座)を実施した。 連続5回講座、参加 46人	【行政】ひとり親の自立促進を目指すため、ひとり親家庭支援講座を実施することにより、パソコンの技能と知識の習得を図るとともに、情報提供、啓発、参加者同士のネットワーク作りに寄与した。	講座テーマを検討する一方で、講座実施以外に、ひとり親家庭支援について有効な手段がないか、検討する。	人権・男女共生課
2113	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 543件 万博公園内施設割引証交付件数 34件	【行政】交付件数は、前年度と比較し、JR43件減少し、万博5件増加した。 なお、両事業は対象者を特定するものでないので、過去の件数と比較するものでないが、制度の周知方法を工夫する必要がある。	児童扶養手当の現況届会場で制度案内のチラシを戸別配布するなど、更なる周知を図る。	こども政策課
2220	支援学級等就学奨励	小・中学校の支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 803人 (うち学用品等支給対象 474人)	【行政】支援学級在籍者の増により、前年度と比較し74人、約10%(うち学用品費支給対象は60人、約14%)増加した。	引き続き実施する。	学務課
2501	生活困窮者自立支援	経済的に困窮している方(世帯のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行います。	新規	多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として、550人の新規相談を実施。制度における必須事業のほか、任意事業である「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等を実施し、一時的な生活の場の確保や一般就労にいたる準備支援などを行った。	【行政】新規相談者の内、40歳未満の相談者が約26%を占めており、生活に困っている若年層の相談窓口としても一定の機能を果たしたと考える。早期自立に向けて、生活困窮状態に陥る前に早期の相談支援につなげることが重要であり、制度の更なる周知等が今後の課題である。	対象者が相談しやすい柔和で親しみやすい機関名称(ニックネーム)を設定し、来庁への敷居を低くし、困窮者に少しでも早めに相談してもらうことによって、早期把握・早期支援に努める。(平成28年7月「あすてっぶ茨木」と名称を設定)また、就労開拓など、困窮者の出口支援の拡充に取り組んでいく。	福祉政策課